

(公表用様式)

業務再点検結果報告

組織名	農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課	連絡先	03-6744-2044 (鈴木)
所管する業務の概要	農林水産物の生産量、作付面積、家畜の飼養頭(羽)数等に関する統計調査の実施・公表		

1. 基本的な心構え・行動	
・現在行っている取組や工夫	・点検によって得られた課題とその改善策
(1) 業務における心構え	
① 省内統一で行った接遇研修を踏まえ、農林水産統計等への問い合わせ対応に当たっては、照会事項についての確に回答するとともに、親切、丁寧な対応を行っています。	課題 時間の経過とともに接遇に関する意識が形骸化することを防ぐ必要があります。 改善策 今後も引き続き接遇について、接遇マニュアルを読み込む等、職員一人ひとりが意識を持って取り組むよう努めます。
① 機会あるごとに「ビジョン・ステートメント」の内容を確認しています。	課題 「ビジョン・ステートメント」を具体的に業務に反映させるとの意識が高くありません。 改善策 「ビジョン・ステートメント」の理解が十分でないと思われる職員もみられるので、行動規範等と併せて課内に掲示するなどにより、一層の周知を図り、各業務の中に当て

はめて理解し、日々の行動の判断基準として活用するよう努めます。

課題

政策外交員であるとの認識が低くなりがちです。

改善策

政策外交員として対応できるよう、課内で勉強会を行うなどの取り組みを行うとともに、統計にあった情報提供について充実を図ります。

(2) 農林水産業の振興と消費者利益の関係

- ① 広く統計が利用されるよう公表内容を分かりやすいものにしていきます。
- ② 統計調査の被調査者（調査客体）に対して、調査への協力依頼文を配付しています。
- ③ 水稻に係る作付面積・収穫量調査の方法について、地域の関係者へ分かりやすい資料を作って説明を行っています。
- ④ 標本調査の誤差情報を調査結果の公表資料に記載しています。

課題

調査客体に配付する調査票や調査結果が分かりやすいものとなっているか、常に確認する必要があります。

改善策

- ① 調査客体に配付する調査票等については、より丁寧、分かりやすいものとなるよう検討します。
- ② 第1報資料に記載があつて、報告書に記載がない回収率等の情報については、今後は報告書にも記載することにするなど統一した対応を検討します。

(3) 国民の意見、要請、苦情に対する姿勢

意見等提出者に対し、調査手法等について丁寧に説明を行っています。

課題

当課の担当外の業務について苦情を受けた際に担当部署が分からず、対応に苦慮する場合があります。

	<p>改善策 関連する業務連絡先を整理し、課内で情報共有するとともに、意見等に対し適切な対応に努めます。</p>
<p>(4) 国民への情報提供姿勢</p> <p>① 国民からの統計調査に関する照会に対して、親切・丁寧に対応するとともに、担当以外の調査に関する照会についても直ぐに他に取り次ぐのではなく、公表されている数値は全て答え、そうでない場合は、調査結果の所在案内の対応を行っています。</p> <p>② 国民の関心の高い情報については、公表時に記者レクを実施しています。</p>	<p>課題 国民への提供資料に専門用語等を用いて、一般国民にはわかりづらい表記となっていないか常に確認をする必要があります。</p> <p>改善策 公表資料には、用語の意味が分かるように分かりやすい記載を心がけます。</p>

<p>2. 政策・事業等の企画立案・推進</p>	
<p>・現在行っている取組や工夫</p>	<p>・点検によって得られた課題とその改善策</p>
<p>(1) 政策のニーズ等の把握に向けた取組</p> <p>① 地方公共団体、JA、農家等に出向いた際に統計調査に対するニーズ等を把握しています。</p> <p>② 地方組織の意見への回答を作成、有効な意見は次期調査に反映しています。</p>	<p>課題 統計調査の調査・公表に対するニーズの把握が必ずしも十分とは言えない部分があります。</p> <p>対応策 報告書の受領書を改善し、意見・要望を積極的に把握するようにします。 また、その情報を共有し、業務改善につなげていきます。</p>
<p>(2) 関係部署との連携強化のための取組</p>	

- ① 本省内関係部局を参集した会議で農林水産統計に関するニーズの把握や調整を行っています。
- ② 水稲作付面積のかい離解消の取組については、本省内関係部局と連携を緊密にしながら取組内容を決めて、地方統計組織と地方関係部局が円滑に協力して対応できるよう環境整備に努めています。
- ③ 関係部署で行われている調査等について、重複がないよう調査方法も含めて意見交換を行っています。

(3) 国民への政策等の説明方法

- ① 公表資料に、統計調査の目的、調査結果の利活用状況、調査精度誤差の情報等を掲載しています。
- ② 水稲作付面積のかい離解消の取組については、各都道府県統一的な説明資料となるよう心がけています。
また、地方組織が説明を行った際、要望事項について整理の上、本省及び地方統計組織で共通認識を図れるようにしています。
- ③ 水稲調査の調査手法等について、情報提供可能な情報についてはオープンな形で地域関係者に説明しています。
- ④ 第一報公表時の記者レクや、マスコミ、国民等からの問い合わせ時に丁寧に説明しています。

課題

国民への説明時に相手方が理解できるような説明が必要です。

対応策

説明時には相手方の納得が得られるよう説明資料の工夫を行う等、分かりやすく丁寧な説明に、職員一人一人が心がけるようにします。

3. リスク管理

・現在行っている取組や工夫

・点検によって得られた課題とその改善策

(1) リスク管理の手順・ルール

- ① 農林水産統計公表資料に誤りがないよう、チェックポイントを一定の様式に整理し、複数人による数値確認を行っています。
- ② 公表値の誤りがあった場合には、原因と経過を明確にし改善策を作成し、本省及び地方の統計組織内で情報共有しています。

課題

公表ミスの防止策及びミスが判明した場合の対応方法を再確認する必要があります。

改善策

- ① 公表ミスの防止及び公表ミスが判明した場合の対応について適切な対応を検討します。
- ② 実査・取りまとめ段階の誤解等による調査上のミスをなくすため、調査要領が分かりやすい内容となっているか再確認し、改善すべき箇所があれば改善を図るようにします。
- ③ 農林水産統計公表資料のチェックポイントについて、再度その意義・目的を徹底します。

(2) 過去の失敗や教訓の活用

- ① 公表値の訂正事案について、原因や再発防止策について情報共有しています。
- ② 公表ミスがあった場合には、再発防止のため経緯や対応内容をメモにして保存しています。

課題

- ① 失敗を繰り返さないよう情報を共有することが必要です。
- ② 報告・連絡・相談が確実に実施できていない面もみられました。

改善策

- ① 失敗や教訓などをその都度班内で話し合い、同じミスを繰り返さないようにします。

② 公表値を訂正した事例について、その都度課内で情報共有を図ります。

4. 食の安全に関する取組

・現在行っている取組や工夫

・点検によって得られた課題とその改善策

① 赤かび病発生時に、所管部局への迅速な情報提供を行っています。

5. その他の重要な取組

・現在行っている取組や工夫

・点検によって得られた課題とその改善策

部署における独自の項目

- ① 実績精度が一定基準を保っているか確認をし、必要に応じて見直しを行っています。
- ② 統計調査員への指導会にも使用できるDVDを作成するとともに、地域の実情に合わせた事例集の拡充を図り、調査が円滑に行えるように取り組んでいます。
- ③ 地方組織からの要望にもとづき、調査票を分かりやすい内容に改善する検討を行っています。

課題

紙面の制約もあり全ての客体にとって記入しやすい様式とするのは難しい面もありますが、調査票等が真に分かりやすいものとなっているか、改めて点検する必要があります。

改善策

- ① 調査に際しては調査票等の点検を行い、必要に応じて改善します。
- ② 調査後のデータを用いて精度等検証を行い、効率的な調査方法を検討します